

治療と仕事の両立に関して
「積極的な取組」「新たな取組」を行っている事業者一覧

がん患者等 就労支援サポート事業者 事例集

健康寿命延伸プロジェクト優良事例（企業・事業者部門：治療と仕事の両立支援分野）



滋賀県健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ

はじめに

滋賀県では、平成 30 年（2018 年）3月に策定した、がんの予防から治療、共生および基盤整備に至るまでの総合計画である「滋賀県がん対策推進計画（第3期）」に基づき、すべての県民が「がん対策」の主役として自分らしく暮らせる滋賀を目指した取り組みを推進しています。

その一環で、今年度初めて、「治療と仕事の両立」の必要性や意義について、社会・事業者幅広く普及定着させるとともに、治療と仕事の両立を推進することを目的に、治療と仕事に関して積極的な取組を行っている事業者を募集し、表彰する「がん患者等就労支援サポート事業者表彰事業」を実施しました。

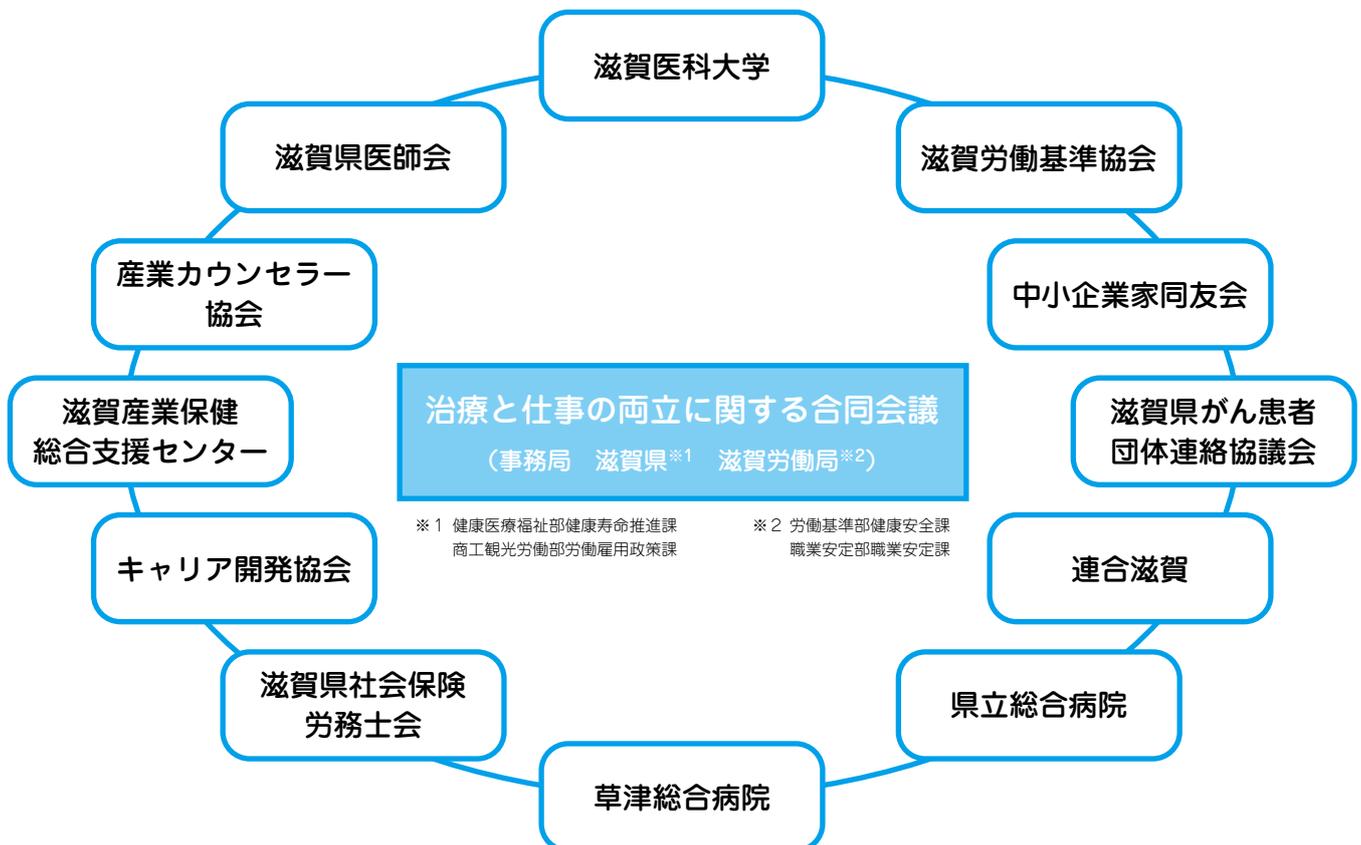
この度、優れた取組を行っている事業所を表彰するとともに、応募された事業所の取組を取りまとめました。

是非、各事業所の事例からがん等の治療と仕事の両立支援の取組のヒントをつかんでいただき、今後の取組にお役立てください。

令和2年3月 滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課

がん等の病気を抱える労働者が活躍できる環境の整備

治療と仕事の両立に関する合同会議を通じ、事業者団体、労働組合、医療機関や学識経験者等の関係者と緊密に連携し、県内でがん等の病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備しています。





株式会社 K-works,

50人未満の事業所



主要事業	総合建設業
従業員数	15人
設立年月	2016年7月
所在地	〒525-0022 滋賀県草津市川原町299-5



平成29年度までの取組や課題

2016年～株式会社となる。
平均年齢が若い会社で（21歳から30歳代が大半）であり、喫煙率も高かった。
社長が年齢を重ねてきて（40歳代となる）、健康に対する意識が高まり、従業員の健康や安心して働ける環境づくりをしていきたいと思われた。



取組のポイント

- ★従業員が安心して働ける職場環境づくりと支援
- ★がんを含む団体3大疾病保障保険への加入
- ★外部講師によるたばこに関する研修実施

取組の内容

<治療と仕事の両立に配慮した取組>

- 従業員の心と体の健康維持をサポートし、会社の弔慰金制度の充実のための保険に会社で加入。
- 従業員が3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に罹患した場合に100万円の一時金が支払われる保険に会社で加入。
- 従業員が入院治療をした場合に、保険料が支払われる保険に会社で加入。
- 勤務体制を柔軟に対応し、安心して治療に取り組めるよう配慮。

<がん等患者やがん等により患った家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組>

- ▶協会けんぽの健康保険委員に登録。
- ▶健康アクション宣言登録事業所となる。
- ▶健康経営優良法人認定に前向きに取組中。
- ▶治療を要する従業員に対応する体制を構築。

<健康管理しやすい環境>

- 健診受診や定期受診する際には休暇を設け、従業員が受診しやすい環境づくり。
- 事務所内に加湿器を設置し、感染症対策を実施。

取組において工夫した点・苦労した点

- 保険料は全額会社が負担し、保険金は保険会社から従業員に直接振り込まれ、従業員が安心して治療に取り組むことができるような環境を整えた。
- 従業員が安心して就労できるために、会社として加入している保険などの案内を渡し、周知した。

<禁煙・分煙対策の状況>

- 屋内完全禁煙。屋外に喫煙場所を設ける。
- 外部講師をまねき、喫煙の害や受動喫煙についての正しい知識を得る機会を持った。
- 事務所内の目につくところに「禁煙ポスター」を掲示。

<その他の取組>

- 社長自身が食生活の改善や体重20kg減など、率先して健康増進に取り組む姿勢を示す。
- 従業員も食生活改善や体重減少などし、体調が整えられている。



取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- がんと診断された従業員に対して、休業中の一時金を受け取ってもらえ、経済的に安心して療養された。従業員は喜んでおられた。
- 60歳代の従業員は、「会社が従業員の身体やその家族の生活のことまで気にして、体調管理や受診を勧める声掛けや保証をしてもらって、とても安心して仕事ができる」と。

今後の展望・抱負

「人がいないと会社は成り立たない。人があってのこと。どの人も必要。必要のない人はいない。その人の持っている力を最大限に発揮してもらえるようにする。」と、社長の従業員に対する熱い思いが伝わりました。



主要事業	金属加工業
従業員数	56人
設立年月	昭和62年7月1日
所在地	〒520-3252 滋賀県湖南市岩根南山田1622-6



平成29年度までの取組や課題

6年前から従業員に対して、就労継続できるための声掛けや働きかけをどのようにすればよいか手探りで実施していた。就労雇用しても「自分には合わないかもしれない」といって短期で仕事を辞める人もあった。また就労継続するにも難しい人が何人がいた。特定技能生を受け入れ、通常職員と一緒に条件で就労してもらっている。言葉の壁や、文化の違いがあるが、日本での生活になじんでもらい、安心して生活してもらえるように声掛けを丁寧に実施。小規模の事業所であるため、従業員一人一人の名前と顔が一致し、その人の状況も把握できるため、仕事量や内容との調整もしやすい。情報伝達や、情報共有、意思決定がしやすい職場である。

取組のポイント

- ★がんを含む団体3大疾病保障保険への加入
- ★職場復帰への丁寧な支援
- ★喫煙者対象の外部講師による研修実施
- ★健康情報の発信

取組の内容

<治療と仕事の両立に配慮した取組>

- 病気による体調や通院等の事情に応じた柔軟な勤務を、ラインケアによる伝達でスムーズな対応実施。
- 現在がん患者2名、産休中2名、妊娠中1名従事。
- 産業医面談を月1回実施
- がんを罹患した2名に対して、事業所が従業員のために加入した団体3大疾病保障保険の一時金支払いが日本初行われた。
- 病気療養中の従業員と情報交換を実施し、職場とのつながりや復職にあたっての支援につなげる。

<がん等患者やがん等により患した家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組>

- ▶療養中の従業員にコンタクトをとり、復帰を待っていることを伝え、休職以前と同じ職種、待遇で迎え入れることができた。
- ▶外国人労働者が妊娠され、産婦人科への付き添い受診と医師への確認。また、本人が望めば、検診への同行受診も実施。

<がんに関する研修会>

- 喫煙者対象の外部講師による研修実施
従業員の1/3が喫煙者であり、たばこの害について正しい知識をえて、分煙の大切さも併せて認識できた。

取組において工夫した点・苦労した点

- 療養中、他の従業員とも常にコンタクトをとり、復帰を待っていることを伝え続け、8か月後には以前と同じ職種、待遇で迎え入れることができた。ご本人は以前にもましてパワフルに勤務し、その意欲に周囲が驚くほどである。
- 産業医から職場環境や従業員の健康管理について、取り組んだほうが良いことや注意点の情報提供を受けて、月1回安全衛生委員会所周知や研修を実施。具体的には心の病気のことや、ヘルメット着用のことなど。

<禁煙・分煙対策の状況>

- 建物内完全分煙

<その他の取組>

- 総務担当者が地元の健康推進員として活動し、研修受講したり、給料明細にBIWATEKUの案内を入れて呼びかけを行っている。
- 食堂や事務所に従業員が利用できる制度や情報を張り出し、情報を提供している。



取組の効果 (取組に対する従業員の反応など)

- がんと診断された従業員に対して、休業中の一時金を受け取ってもらえ、経済的に安心して療養された。
- 本人の状況に応じた復職ができるように支援を行い、周囲が驚くほどの意欲でパワフルに勤務している。
- 利用できる制度(例えばインフルエンザ予防接種費用助成等)を知り、活用することができ、喜んでおられた。

主要事業	金融・保険
従業員数	約450人
設立年月	1902年9月15日
所在地	〒520-0043 大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5F



健康づくりに関する主な受賞歴

- ・「内閣府特命担当大臣賞」受賞および「プラチナくるみん認定」の取得
- ・厚生労働省主催 第2回「健康寿命をのばそう！アワード」優良賞受賞

平成29年度までの取組や課題

◆喫煙者が多かったことを課題と認識して

- ・支社統一禁煙デーの設定（2年前から毎月）
- ・オフィス内完全分煙
- ・禁煙外来補助制度や、アプリを使った禁煙支援プログラムによる6か月サポートの活用、通院をしなくてもオンライン診療でビデオ通話による面談、処方薬の配送、6か月間の卒煙確認などの活用により非喫煙者の増加に繋がった。

◆NPO法人「がんノート」の岸田氏の講演（平成29年度）

- ・滋賀支社全職員に向けた、がんと就労の両立の大変さについての講演会開催

※岸田 徹（きした・とおる）

NPO法人がんノート代表理事。

2012年に胎児性がん、15年に精巣がんと告知される。

14年にがん患者のインタビューをネット配信するサイト「がんノート」を開設し、

16年にNPO法人化した。

取組のポイント

- ★子育てや介護を行う生涯設計デザイナーの「仕事と家庭の両立」を支援するための制度構築
- ★社員のがん検診や人間ドッグの受診費用を軽減
- ★検診バスを巡回させることで、受診しやすい環境整備

取組の内容

<治療と仕事の両立に配慮した取組>

- 療養休暇や休職規程による休業保障制度。
- 復職後の活動がスムーズに行えるよう、勤務中の顧客フォロー体制（フォロー担当設置）をしっかりとっている。

<がん等患者やがん等により患した家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組>

- ▶「介護サポート休暇」制度。介護が必要な方が家族にいる場合、要介護者の通院等で付き添いするなどの時に年間12日まで取得可能。

<早期発見、早期治療への取組>

- ◆がん検診（胃・大腸・乳・子宮頸がん）などへの費用補助（受診者負担なし）
- ◆人間ドッグ受診の費用補助
- ◆営業オフィスの近くへ検診バスが巡回することで、受診しやすい環境整備

取組において工夫した点・苦労した点

- ・日にち指定がされている健康診断の為、受診率100%に向けた声掛けに苦慮することが多かったが、健診2か月くらい前から日程を開示するとともに、未受診者へは人間ドッグへの受診をすすめる対応をしている。
- ・健康診断結果をもとに、一定水準を超えている就業判定が必要な者に対しては保健師との健康指導面談を行う（特定保健指導）為、その対象にならないように、健康的な生活を心がける職員が増えた。

取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- ・がん検診受診により、早期発見に繋がるケースがあった。
- ・健康診断・精密検査（二次検診）も含めて受診率ほぼ100%の受診率。受診状況を把握している。
- ・がん発症の際に、支社担当者が治療と仕事の両立に向けた親身な対応をし、従業員一人一人の復職に向けた全面的なサポートを行っている。
- ・セカンドオピニオンの紹介や、産業医面接など納得した治療と仕事の両立を図ることができる。
- ・がんに関わらず「早期発見できて良かった」という職員からの多くの声が寄せられている。

今後の展望・抱負

従業員のQOL向上に向けて全社で「健康第一アプリ」というアプリを開発、社内外に広く利用できるようにしている。現在、職員は90%程度、多くの利用者となっている。とりわけ従業員はその歩数で社会貢献する資金を支社単位で受けることができる仕組みを作っている。



03 長浜キヤノン株式会社

50人以上の事業所

主要事業	製造業
従業員数	1,249人
設立年月	1988年9月
所在地	〒526-0001 滋賀県長浜市国友町1280



健康づくりに関する主な受賞歴

- ・滋賀県健康寿命延伸プロジェクト
- ・企業部門 最優秀賞(平成29年度)
- ・しがの健康づくりサポーター認定(平成30年3月)
- ・経済産業省 健康経営優良法人2020認定予定

平成29年度までの取組や課題

- ◆従業員に対するがん教育を実施し、がんを身近な病気であること、がん検診の受診勧奨、検診の結果要精密検査であった際には医療機関を受診すること等周知、啓発。
- ◆がん検診受診率が10%台から80%台に上昇、継続。
- ◆健保組合と連携し、がん検診で要精密検査の未受診率を把握し、安全衛生委員会で公表する。がん検診後、確実に治療につなげられるように教育を実施。
- ◆がん等により休業となった社員へ、上司または保健師が連絡を取り、状況を把握。回復傾向をつかみ、人事とも連携の上、職場を調整し、復職しやすい環境調整。
- ◆2018年から復職支援プログラムを実施。復職後も職場と産業医、保健師が情報共有しサポート実施。

取組のポイント

- ★社員の平均年齢上昇とともに、がん罹患者が増加。
- ★今後も高齢化の傾向にあり、大切な社員が罹患しても働き続けられるように活動実施。
- ★がん検診受診率向上活動を通じたがん教育の実施。
- ★がん検診受診後の確実な治療への誘導。
- ★休業社員が復職しやすい環境整備。

取組の内容

<治療と仕事の両立に配慮した取組>

■時間単位休暇、傷病休暇、休職制度など各種制度の組み合わせにより、治療開始～復職後など様々な状況に対応可能。

<がん等患者やがん等により患した家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組>

- ▶がん等により休業となった社員へ、上司または保健師が連絡を取り、状況を把握。回復傾向をつかみ、人事とも連携の上、職場を調整し、復職しやすい環境調整。
- ▶がんに関する集団教育の際、治療に必要な期間、費用、身体の変化について教育し、周囲の罹患者への理解が深められるように試みる。
- ▶全社員参加で健康懇談会を各職場単位で年1回実施。がん等に罹患したとき、自分ならどうするか、同僚の間で話をしてもらい、病気に対する理解を深める機会としている。

<がんに関する研修会>

- 安全衛生委員会：がん検診受診率向上活動について、取り組みの背景について説明健保の制度を利用しているため、制度の説

取組において工夫した点・苦労した点

- 早期発見がいかに重要であることを伝えるように意識して、教育を実施。
→がんについての知識を普及させ、療養の後に復職した社員に対し、理解のある職場づくりを目指して活動している。
- 敷地内禁煙においては、客観的な指標を用いて説得力のある資料作りをすることを心がけて活動に取り組んだ。
また、喫煙者教育の際は「喫煙者が悪いわけではない」というのを必ず伝え、極力禁煙化に対して嫌悪感をもたれることのないように配慮。
また、非喫煙者にも同時に教育を行うことで喫煙者を追い込むのではなく、会社の健康づくりとして実施しているのだということアピールできるよう配慮して活動した。
→がん等に罹患する人のフォローはもちろん、さらに予防の観点から様々な教育を行うことで、社内全体的に健康・病気に関して関心を持ってもらうような土壌づくりを目指して活動している。

明や変更時の解説など。→職場安全衛生委員会で周知。

- 管理職：乳がん・子宮頸がんの傾向や、その背景、検診受診の必要性と協力を依頼。参加者はすべて男性。乳がん・子宮頸がんの傾向についての驚きの声や受診勧奨のための声掛け方法などについて質問があった。
- 出向帰任者・赴任者：がん検診受診勧奨・長浜市周辺で検診を受けられる施設などの紹介。
- 20～30代女性：乳がん・子宮頸がんの傾向や、進行した場合のリスク等を説明。
- 育児休暇中の社員：育児休暇中でも検診を受けられること、自治体であれば託児も利用可能、といった内容を説明。

<禁煙・分煙対策の状況>

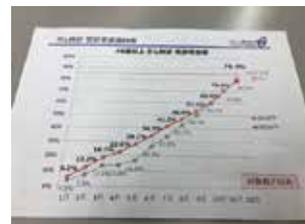
- 敷地内禁煙

<その他の取組>

- 健康福祉事務所主催のがん対策従事者研修会や情報交換会へ講師として出席し、活動を他企業へ紹介したり、意見交換を行っている。

取組の効果(取組に対する従業員の反応など)

- がん検診受診率が10%台から80%台へ上昇し、継続できている。
- 活動前は「受たい人が受ければいい」「どの検査を受けたらいいかわからない」といった声が聞かれていたが、最近では自ら予約を取ることができる人が増えた。
- 検診によりがんが発見された人もおり、それを知った社員たちが声をかけ合い、受診行動へとつながっている。
- 職場全体で受診率を上げていこうという動きが出てきている。
- 受診勧奨を嫌がる部下がいる際、困った上司が医療スタッフに相談してくるようになった。



今後の展望・抱負

がん等に罹患し、休業加療中に有給休暇・傷病休暇がほぼなくなった状態での仕事復帰した場合、治療で休暇が必要な時は欠勤となり、給料が減額となってしまいます。何とか療養に必要な分は休暇として認められるような制度ができないか、思案中です。

04 東京海上日動火災保険株式会社 滋賀支店

50人以上の事業所

主要事業	金融
従業員数	52人
所在地	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10



健康づくりに関する主な受賞歴

- ・健康経営優良法人 (2017~2019)
- ・(東京海上ホールディングス)
2016~2019健康経営銘柄

平成29年度までの取組や課題

従業員男女比率が概ね 1 対 1 であることから、重点施策の一つとして女性の健康支援に取り組んでいる。その中でセミナーの開催や情報提供をしている。(サスティナビリティレポート P108.109.126 参照)

情報提供の例としては、子宮がん・乳がん受診推奨策として、社内通知の発信、検診案内時の個別案内、メール配信を実施し、乳がんや子宮がんの罹患率、死亡率、早期発見時の治療率、年代別受診率、がん検診 Q&A 等を記載することで、受診へのモチベーションを高めるような工夫を施している。(2018 年度子宮がん検診受診率 64.2% 乳がん検診受診率 80.2%)



「より良い職業生活への対策」
 職場の上司、産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策、仕事と治療の両立等の支援を実施します。
 (サスティナビリティレポート P108 抜粋)

取組のポイント ★治療しながら就労する社員を支援することを目的として、制度や相談体制を整備

取組の内容

<治療と仕事の両立に配慮した取組>

■病気による体調や通院等の事情に応じた柔軟な勤務を可能とするため、以下の勤務制度を設けている。

- ①有給に加えて、特別連休が年10日付与される(時間給社員を除く)。
- ②勤務時間自由選択制度があり、7時間の勤務の開始時間を朝7時~朝11時までで30分ごとに変更することができる。
- ③休憩時間取得制度により、就業時間中に医療機関への受診や休養を取ることができる。

■私傷病欠勤・休暇制度があり、十分な休暇・欠勤・休職制度があるため、その間治療に専念できる。

■がんになり患った社員には定期的に産業医・保健師の面談を実施し、本人を支援するとともに、必要に応じて上司と連携しながら就労を支援する。

<がん等患者やがん等になり患った家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組>

- ▶常時介護が必要とする親族を有する社員について介護休暇・介護休業制度を設けている。
- ▶介護休暇は通院の付き添いのため半日もしくは1日単位で取得可能。
- ▶介護休業は通算して1年間利用できる。
- ▶テレワークや勤務開始時間勤務変更制度は全社員が利用できる。

取組において工夫した点・苦勞した点

●「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために、最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げ、各種取組を推進している。

●グループベースでの健康経営をより一層推進していくため、グループ全体の健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定している。

<がんに関する研修会>

- 2018年10月に開催。
- ・研修会の内容：がん体験者・がんライフアドバイザーによる講演や、「お客様の笑顔のために私たちができること」をテーマにパネルディスカッションを通して、知識・使命感の向上を図った。
- ・参加者：約800名が参加。
- ・受講者の反応：90%以上の参加者から良かったとの反応あり。感想として、「働きながら治療するのには治療費だけでなく、収入減の不安が大きいように感じた」「がんは誰がなってもおかしくない、防ぐことができない。そのために何ができるかお伝えすることを使命と考え行動します。」「支えるか支えられるかのどちらかの確率でがんになる可能性がある。がん患者さんとご家族が抱えている問題。他の方へも伝えていきたいと思う。」
- 社員向けに健康管理室ニュースやメールで情報提供している。

<禁煙・分煙対策の状況>

- 建物内全面禁煙・・・近江鉄道彦根西ビル
- 建物内不完全分煙・・・大津神港ビル
- 東京海上独自の取り組みとして2017年度から毎月22日を1日禁煙デーに設定している。

取組の効果 (取組に対する従業員の反応など)

- 柔軟な勤務体系や休暇制度によって、不安なく治療に専念でき、就業との両立ができる。
- 全国46か所に健康相談室を設置し、社員がより身近に相談できる体制、休養できる環境を整備しているほか、本店ウェルネス推進室では総合相談窓口を設けている。

今後の展望・抱負

社員の健康を経営の重要なテーマと考え、健康経営を一層推進していきます。

★企業と医療機関との連携の推進

**病気の療養のために休んでいた従業員が復職する時に役立つ
会社と主治医間の
情報連絡シート**

病気で休んでいた従業員が復職しようとするとき、他者として、その復職後の仕事内容や勤務時間などについてあらかじめ主治医と話し合い、会社に復職を伝えることが大切です。しかし、仕事の内容や勤務時間などについての情報が主治医に伝わりづらい場合、主治医として適切なアドバイスが提供できず、結果として、病状悪化のため休んでいた従業員が復職する時に大変な、会社と主治医間の情報連絡シートを作成しました。

***** トの活用方法 *****

このシートは、病気で休んでいた従業員が復職しようとするときに、主治医と話し合い、会社に復職を伝えるための活用方法です。主治医と話し合い、会社に復職を伝えるための活用方法です。主治医と話し合い、会社に復職を伝えるための活用方法です。主治医と話し合い、会社に復職を伝えるための活用方法です。

***** トの活用方法 *****

がんの療養をしながら働く時には、体力や健康状態に応じて主治医と職場の間で仕事の内容や働き方を調整できると安心です。

滋賀県では「会社と主治医間の情報連絡シート」を作成しています。ご活用ください。

がん情報しが>仕事と治療を両立したい

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ganjoho/live/important/107241.html>

★参考情報

◆病気により療養が必要な皆様へ

- ・「あきらめないで！治療しながら働くこと」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/2066971.pdf>

- ・関係機関を活用しましょう

「滋賀産業保健総合支援センター」では、治療と仕事の両立にかかる相談や、事業場訪問による個別調整支援などを行っています。

<https://www.shigas.johas.go.jp/>

◆事業主の皆様へ

- ・「病気になっても働ける職場を作りましょう」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/2066972.pdf>

- ・事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000490701.pdf>

- ・企業・医療機関連携マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000490886.pdf>

◆治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/about/index.html>



滋賀県健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ